

---

◎町長施政方針

○議長（土屋清武君） 日程第5、町長の施政方針演説を行います。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 平成30年第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

最近の新聞報道等によりますと、日本の株価は変動があるものの、バブル景気以来の高値となっており、世界経済が震撼したリーマンショックからも10年が経過し、日本経済もようやく立ち直ってきたかの様相を呈しております。さらに、今年の春闘では、政府の要請に応え、労使双方が賃上げを検討していること等、日本経済は好調にあるように思われます。

そして、2020年に開催される東京オリンピックについては伊豆市で自転車競技が実施されるなど、これらに向けた事業の拡充も行われているところでございます。こうした景気の状態から、次に来るであろう個人消費の拡大という時代の波をしっかりと受け止めるべく、準備を進めるのがまさに今であると感じておりますが、この松崎町に時代の波を受けとる体力や準備があるのでしょうか。

答えは「NO」であります。わが町の人口は昨年1月に、7000人を割り、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。後継者の不在や事業主の高齢化などにより、商工観光・水産・林業すべての産業は疲弊、廃業に追い込まれております。

それから、行政において空き家対策を実施しても効果が見えない。休耕地対策を実施しようにも耕作する人がいない、優良農地は鳥獣被害対策に追われるなど、明るい兆しが無いのが松崎町の実態であります。

また、「2025年問題」ということも今後の課題として、厚生労働省が警鐘を鳴らしていますが、すでに今年の1月末時点で、75歳以上の後期高齢者に該当する方が、約25パーセントに達しており、65歳以上の高齢化率は44パーセントを超えており、この点については先進事例になっております。

しかし、私はこの不確実な時代に町のかじ取りを託されたことの重要性を十分認識し、町長として内外のこれらの問題に正面から向き合い、10年後、20年後、松崎町の一人ひとりが助け合う住民満足度の高い町にし、この文化・伝統のある町を次世代に引き継げるよう、慎重かつ真剣に考え抜いて行政運営を行っていく所存ですが、これらのことを踏まえて予算編成をいたしました。

また、編成にあたっては、担当から提出された予算要求資料を何回も読み込み、従来から継続している事業について反省や見直しがされているのか、事業の費用対効果の検証がなされているか、工事や事業について補助金や交付金の対象になることなどが見落とされていないか、補助団体への補助金等が本当に有効なものか、そして何よりも、町民のための予算編成になっているかを意識しながら作業にあたり今回上程をさせていただくものでございます。

前置きが長くなりましたが、重点施策を中心に予算概要についてご説明をさせていただきます。

第1に「農林水産観光業の一体推進による経済の活性化」に関するところでございますが、さくら葉産業の振興については行政内部に支援室を新設し、人的配置をするとともに、生産性の向上に有効な施策を、生産者、漬元、そして、静岡経済研究所等のアドバイスなどをいただきながら強い生産体制を構築し、さくら葉産業が最盛期の勢いに復活し、更なる発展に繋がるよう、そして、これによって松崎町の豊かな農村風景も再生するよう努力する所存でございます。

そして、旧依田邸については温泉施設を復活させるべく設計委託をするとともに駐車場を整備いたします。併せて「道の駅」花の三聖苑の再整備にも着手し、農水観光業にも新しい風を送り込みたいと考えております。

道の駅は、町民アイデアによる、ワクワクするイベントなどを企画するとともに、農水産物を中心とした松崎の産物が並べられ、町民も観光客も集まる大交流ゾーンにするべく、改修に取り組みますが、ここに並べる農作物を守るべく有害鳥獣被害防止対策事業も拡充し、より効果のある対策を講ずることができるようにします。有害鳥獣による農作物の被害増加は、耕作放棄地の増加につながり、耕作放棄地の増加が更なる有害鳥獣による農作物の被害を生むという悪循環、負のスパイラルとなっていますが、今回の制度の拡充が、この悪循環を断ち切る最初の一手になってくれること、昔ながらの景観を復活させることを期待するとともに、このような取り組みが成功し、交流人口が増加すれば、宿泊施設として民宿などが復活する可能性も高まってくると期待をしているわけであります。

第2に「災害に強いまちづくり」についてであります。橋梁の耐震補強工事、町が管理している岩地・石部・雲見の漁港海岸の長寿命化計画の策定をするとともに、同報無線デジタル化整備工事について賀茂地域でいち早く整備することといたしました。これは電波法の改正や、従来使用している施設、機器の老朽化に対応するもので、完成時には従来よりも格段に聞きやすくなるとともに、個別受信機を設置することで、放送内容を繰り返し聞くことができる機能等も備えたものになります。台風などの警報発令時には、「放送が聞こえない」との問い

合わせが殺到しますが、高齢者単独世帯でも町の情報や災害時の情報が確実に届くこととなります。また携帯電話への情報発信や、防災担当者が出張先から放送をするなどの機能を備えたものに整備したいと考えております。

また、津波対策をはじめとした防災・減災対策は重要で、危険個所については優先順位をつけて修繕するという予防重視型対策を整え、地震津波がきたらすぐに避難路から安全な場所へ移動できるよう整備を進めたいと考えております。これはすぐにできることではありませんので、まずは各地区の区長さん、役場職員、できれば消防署員をセットとして、月一回、地区を点検する体制を構築し、日頃から避難路や避難場所の状況を確認するとともに、危険家屋の把握を実施したうえで避難路整備等に着手いたします。

つづいて、第3として「医療・福祉の充実」についてでございます。

まず、出産祝い金についてご説明をいたします。私は公約で「身近なこと、できることから」をモットーにするとしておりますが、具体的なこととして、出産祝い金について従来5万円だったものを、10万円に増額するとともに、第3子については20万円を贈ることといたしました。これにより子どもの出生数が増加するとは思いませんが、大切な子育てに町も参加しているという姿勢や、こどもが生まれたことを町も一緒に喜んでいられることをお伝えできればと思います。

なお、過去この2～3年間で町の独自事業として、妊娠が判明した時の出産準備祝い金、小学校・中学校・高校に進学した時の子育て支援祝い金の創設や、高校や大学に進学するときの奨学金についても大幅に増額しております。松崎町は県内で一番小さい町ですが、子育て支援については他の市町と比較しても決して劣っていないことをご承知おきいただきたいと思います。

買物等支援事業委託ですが、これは買い物に不自由な地域への交通手段の確保であります。これについてはいろいろな法令関係がありますので調整に大変苦慮いたしましたが、当面の間は、タクシーを使った支援を試行する見込みです。

具体的には75歳以上の方、65歳以上の運転免許証返納者、ある程度の障害をお持ちの方、妊娠中の方などを対象とし、町内の移動についてはワンコイン500円でタクシーを利用できる態勢にしたいと考えております。これにより観光地にはなくてはならないタクシーの確保、町内商店の活性化や、なにより買い物などに不自由を感じている方の外出する機会を増やし、少しでも住みやすくなったと感じていただければと考えております。

そのほかにも、平成30年度は北海道帯広市との姉妹都市提携40周年にあたる節目の年にあた

ることから、新年度に記念訪問事業を実施し、これまで培ってきた友好の絆をより一層深めたいとも考えております。ただ、それだけではなく、依田勉三翁を開拓の祖とする帯広市と勉三翁生誕の地松崎町との新たな共同事業の発掘にも繋げていきたいと思っております。帯広の物産を今後整備する「道の駅」で販売する、逆に松崎町の物産を帯広で販売していただくなど、そうした事業展開ができるようになることが、両市町の今後の関係をより強固なものにしてくれると思います。

それでは平成30年度の予算規模及び概要について説明をさせていただきます。各会計とも、これまで以上に行財政運営の合理化に努めつつ、町民が地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思えるまちづくりを積極的に展開することを意識して予算編成にあたりました。一般会計・特別会計の総額は63億5585万9000円で、前年度比658万1000円、0.1パーセントの減額となりました。

一般会計においては、歳入歳出の総額を36億4400万円、前年度比1億6400万円、4.7パーセントの増額となりました。増額は、同報無線デジタル化整備事業、旧依田邸駐車場整備事業、長八美術館改修事業を実施することが主な要因となります。

重点施策の配分では、商工観光や農林漁業などの産業振興を図る「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」関係に2億574万6000円。

児童・高齢者・障害者の福祉の充実、保険・医療体制・社会保障の充実を推進する「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」関係に8億4483万4000円。

消防防災体制の充実、交通・防犯体制の充実などを進める「防災・防犯対策が充実し安全なまちづくり」関係に4億6412万9000円。

公園等の整備、環境保全、道路・交通網の整備、情報・通信基盤の整備などを進める「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」関係に4億3360万9000円。

生涯学習・文化活動・青少年健全育成の推進、幼児教育・学校教育の充実、文化財保護やスポーツ振興などを進める「未来を担う人材を育むまちづくり」関係に1億2664万9000円。

そして、町民との協働、広域行政の推進などを行う「多様な主体により協働で進めるまちづくり」関係に2億436万2000円を計上しています。

続きまして歳入歳出の概要について申し上げます。

歳入は、主に固定資産税の減少により、町税は6億3353万1000円、前年度比684万4000円の減と減少傾向は続いています。地方交付税は、国の施策の影響を受けながら増減を繰り返してきましたが、最近では予算を上回ったかたちでの横ばい状況であることから、前年度比同額の14億5000万円を見込んでいます。歳出に対し不足する財源、2億5133万9000円は財政調整基金な

どの基金を取り崩し対応することとしました。

財源比率は、自主財源34.1パーセント、依存財源65.9パーセントであり、依然として地方交付税等への依存度が高く、国の財政施策による影響を受けやすい不安定な状況下にあります。補助事業の積極的な活用と事業実施の効率化を図り、財政調整基金を始めとする各種基金も有効に活用するとともに、緊急防災減災事業債や過疎対策事業債など交付税参入率の高い制度を利用し、健全財政の維持に努めてまいります。

性質別の歳出では、財政の弾力性に関連する義務的経費の割合が、36.6パーセントと前年比0.5パーセント減少しました。これは予算額の増加による影響が大きく、内訳では、人件費と公債費が減額、扶助費が増加で、義務的経費全体では前年度比694万4000円の減となっています。

消費的経費につきましては、前年度比5727万9000円、3.8パーセント減となりましたが、これは、29年度で山口雲見線や同報無線化設計業務委託が終了したことが主な要因となります。

投資的経費については、前年度比2億3432万8000円、98.7パーセントの大幅増となりました。これは同報無線デジタル化整備工事を実施するためでございます。

それぞれの経費の構成比を見ると、固定経費が高いという状況に変わりありませんが、それぞれの事業において確実な歳入が確保されており、健全性を損なわない予算となっているとっております。

次に、水道事業会計以下10の特別会計についてであります。

水道事業会計予算については、収益的収入及び支出予算において、給水収益を前年決算見込額の99.1パーセントと見込み、事業収益を1億5548万円、事業費用を1億4941万6000円、税抜きの当年度純利益を356万9000円といたしました。

主な事業は経営戦略・アセットマネジメント策定業務委託、石部地区水道施設改良工事、岩地地区配水管改良工事、大沢配水管移設工事などを計上いたしました。

次に温泉事業会計予算については、収益的収入及び支出予算において、供給収益を前年比99.5パーセントと見込み、事業収益を6766万円、事業費用を5842万3000円、税抜きの当年度純利益を896万6000円といたしました。

工事としては県農道整備工事に伴う9号源泉送湯管移設工事を計上しました。

次にまつぎき荘事業会計予算については、宿泊利用人数を平成29年度当初と同様の2万3500人（宿泊利用率47パーセント）とし、経営改善のため、7月1日から大人の宿泊利用料金の改定を行い、事業収益を前年度比4.1パーセント増の3億6430万円、事業費用を前年度比2.2パー

セント増の3億5390万円とし、当年度純利益を前年度比721万7000円増の982万7000円といたしました。なお、平成30年度末未処分利益剰余金は、マイナス1億8391万3000円となる見込みです。

次に国民健康保険特別会計予算でございますが、予算総額10億3991万1000円、前年度比2億4180万6000円、18.9パーセント減と大幅に減少いたしました。

これは国保の会計制度が改正されるもので、歳入では、国保税は従来どおり町で賦課徴収しますが、県標準税率算出と同じ税率に改定し、賦課限度額・軽減判定基準額も改正するもので、療養給付費交付金・前期高齢者納付金等の収入はなくなり、高額共同事業は県が実施することになります。

大きな制度改正でありますので、詳細については議案第19号で資料等をお示ししながらご説明をいたします。

次に後期高齢者医療特別会計予算ですが、予算総額1億2148万5000円前年度比920万円、8.2パーセント増といたしました。

本年度は料率改正の年度になりますが、均等割額が増となるとともに、賦課限度額と軽減判定基準額の拡充も実施されます。

次に介護保険特別会計予算ですが、予算総額9億2882万円、前年度比4874万1000円、5.5パーセントの増といたしました。

介護保険も3年に一度の保険料見直しの年にあたり、過去の実績等を参考し保険料見直しを行い、標準月額4400円を18.2%増の5200円に改正することについて上程をさせていただきます。

そのほか、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、どの会計も使用水量の減少による収入の減が続いております。

以上、平成30年度の予算等の概要について説明させていただきましたが、冒頭でも申し上げたとおり、当町を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、私と役場職員が一丸となって、町民のために一生懸命仕事をするという強い体制を構築し、統一結集された力で私が求める住民満足度の高い町に少しずつ近づけていきたいと考えていますので、議員の皆様におかれましては、今後とも、ご理解、ご協力、ご指導くださいますようお願いいたします。施政方針とさせていただきます。

○議長（土屋清武君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

(午前 9時48分)

---